

報道関係者 各位

令和2年6月2日

【照会先】（代表電話）03(5253)1111  
職業安定局 雇用開発企画課  
課長 松永久  
課長補佐 谷口 義隆（内線5870）

### 雇用調整助成金等オンライン受付システムの運用再開について

令和2年5月20日（水）、雇用調整助成金等オンライン受付システムの不具合により、同一時刻に登録した複数の方の間で事業所の担当者名やメールアドレスなどが閲覧可能となった事案が判明したため、システムを停止しておりました。同日に本システムをご利用になられた事業主の皆様には、ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

現在、不具合の原因を確定し、本システムのプログラム改修を行い運用に向けた最終確認を実施しており、令和2年6月5日（金）12時に運用を再開する予定です。なお、既に周知している本システムのURL（<https://kochokin.hellowork.mhlw.go.jp/prweb/shinsei/>）に変更はございません。

また、調査いたしました、発生当日の経緯、不具合の原因と再発防止、閲覧可能となった情報の範囲・件数などは別紙のとおりです。

今後このようなことがないように再発防止に努めてまいります。

## 1 経緯(令和2年5月20日)

- ・ 8時32分 準備のためシステムをインターネットに接続、登録可能な状態となる。
- ・ 10時20分～事業主から本省、労働局、コールセンターに「他の事業所の情報が表示された」旨の電話連絡が複数入る。システム開発業者においても不具合を確認。
- ・ 10時40分 当省からシステム開発業者にシステムを停止するよう指示する。
- ・ 10時45分 新規登録機能を停止、ホームページ上に「メンテナンス中」の表示を掲載
- ・ 11時00分 ログイン機能を停止する。
- ・ 13時33分 サーバのサービスを停止

## 2 不具合が生じた原因

初回登録時に、登録者に対して、システム上で利用者を判別するためのIDが付与されるが、複数の方が全く同時刻に登録作業を行った場合に、複数の方に同一のIDが付与されてしまうという設計となっており、同一のIDが付与された場合のエラーチェックがなされていなかった。

## 3 登録等の状況

### (1) 登録数2119 ID数

- ① 1者のみにIDが付与されたもの 1571 ID数
- ② 複数の事業者に同一のIDが付与されたもの 548 ID数

※ 1つのID当たり2～6事業所となっているため、②の事業者数は、延べ1210事業者(実数1118事業者)

### (2) 申請作業中のもの1136件(997事業者)

- ① 1者のみにIDが付与されたもの 884件(768事業者)
- ② 複数の方に同一のIDが付与されたもの 252件(229事業者)

### (3) 申請が完了したものの63件(57事業者)

- ① 1者のみにIDが付与されたもの 49件(45事業者)
- ② 複数の方に同一のIDが付与されたもの 14件(12事業者)

#### 4 閲覧された可能性のある情報と件数

	閲覧された可能性のある情報	閲覧が可能であった者	件数
(1) 申請の初期登録	①メールアドレス、②担当者氏名、③電話番号、(社労士が代行した場合は)④社労士番号、⑤社労士の所属事業所名	同一のIDが付与された登録者間のみ	2人組 447件 3人組 91件 4人組 8件 5人組 1件 6人組 1件 (延べ1210事業者)
(2) 申請情報の登録(申請作業中)	①助成金種別、②手続きの種別、③雇用保険適用事業所番号、④事業所名、⑤住所、⑥電話番号、⑦金融機関口座番号(全桁)、⑧金融機関名、⑨金融機関店舗名、⑩連絡事項		31件 (28事業者)
(3) 申請完了時の完了メール	①助成金申請番号、②申請受付年月日、③助成金種別、④支給対象月、⑤雇用保険適用事業所番号、⑥事業所名、⑦事業所の住所、⑧電話番号、⑨金融機関口座番号の下4桁、⑩金融機関名、⑪金融機関店舗名		3件 (3事業者)

※ 上記の他、添付書類(申請書、添付資料である従業員の給与明細など)については、アップロード(システムへ掲載)していたものが20件(申請作業中6件、申請済み14件)であった。この添付ファイルについて、システムの利用状況をログ記録に基づいて調査した結果、申請者本人以外はダウンロード(閲覧)していないことが確認された。

※ 他者の情報が閲覧できたのは、同一のIDが付与されたの間のみであり、不特定多数の者が閲覧可能になったものではない。

※ ハローワークシステムとはつながっていないため、ハローワークシステムに保存されている事業所、労働者等の情報の漏洩等の懸念はない。

#### 5 利用者への謝罪

##### (1) メールによるお詫び

登録作業を行った全ての方に対して、登録者データ及び申請データは全て破棄すること(注1)、オンライン申請の再開時期についてホームページ上で公表すること、お急ぎの場合は郵送などで申請をしていただきたいこと、などについて、お詫びとお知らせを行った。

##### (2) 電話によるお詫び

以下の方には、電話でもお詫びとお知らせを行った。(注2)

① 申請作業中のうち、複数の方に同一のIDが付与されたもの 252件(229事業者)

② 申請が完了したもののうち複数の方に同一のIDが付与されたもの 14件(12事業者)

(注1) 申請が完了したものの63件(57事業者)については、各労働局で審査中

(注2) 一部連絡が取れない方については、引き続き連絡を実施

#### 6 再発防止

初回登録時に付与するIDが重複しないよう仕組みを見直すとともに、登録段階でIDが重複していないことを確認する仕組みを追加するシステム改修を行っている。